

太子町学童保育園の緊急時の体制について

太子町教育委員会こどもえがお課

◆気象警報発表時

※「警報」とは、太子町に暴風、大雨、洪水、大雪のいずれかの警報が、発表されている時を指します。

通常時(学童保育園が午後1時から開園の場合)

休園→ 午前7時00分現在で「警報」が発表されている時

開園→ 「警報」が発表されていたが午前7時00分までに解除された時

休園→ 登校中・授業中に「警報」が発表され、午後0時30分の時点で解除されなかった時

開園→ 登校中、授業中「警報」が発表されたが、午後0時30分までに解除された時
(※学校が一斉下校・保護者引き渡しの場合は午後1時まで学校で待機。午後1時から学童保育園で通常保育となります。)

午後0時30分以降、学童保育園開園中に「警報」が発表された場合、学童保育園で待機し、保護者様へ迎いの連絡をします。

人数規模により連絡時間が遅れる場合がありますので、ご理解をいただくと共に、テレビ等の気象情報を各自確認いただき事前対応へのご協力をお願いします。

長期休暇中・第1土曜日・第3土曜日・学童保育園が午前8時から開園の場合

休園→ 午前6時30分現在引き続き「警報」が発表されている時

開園→ 午前6時30分までに「警報」が解除された時

午前7時30分以降学童保育園開園中に「警報」が発表された場合、学童保育園で待機し、保護者様へ迎いの連絡をします。

人数規模により連絡時間が遅れる場合がありますので、ご理解をいただくと共に、テレビ等の気象情報を各自確認いただき事前対応へのご協力をお願いします。

◆学級・学年・学校閉鎖時

1 感染症により、学級(学年)閉鎖した学級(学年)の児童は、閉鎖期間中は学童保育園を利用することはできません。

2 閉鎖対象とならなかった学級(学年)の児童は、登園可能です。